

○議長（小川 廣康君） 5番、小島徳重君。

○議員（5番 小島 徳重君） 今、前回も財政的な裏づけがないとできないということでしたね。今回もまたそういう御答弁ですけど、やはりふるさと納税についても頑張ってくださいましたけど、四千数百万しか今のところ半年余り上がってない。このことについても、もっとやっぱり、基山との連携のことがありましたけども、ほかにももっと力入れてやるべきだと思いますよ。それから、企業版ふるさと納税もいろいろ手続とかいろんな難しい面があるからということで、どこの自治体も長崎県はやってないということですけども、県はこれも進めていますよね。だからそのあたりもぜひ取り組んでいただいて、そして若い人を育てるという、いわゆる奨学金制度なんかぜひ活用いただきたいということで、ふるさと納税の進め方についてももっと工夫や知恵が要るんじゃないかなということを申し上げて、質問を終わらせていただきます。

以上です。

○議長（小川 廣康君） これで小島徳重君の質問は終わりました。

○議長（小川 廣康君） 暫時休憩します。再開は11時5分からといたします。

午前10時51分休憩

午前11時03分再開

○議長（小川 廣康君） 再開します。

9番、黒田昭雄君。

○議員（9番 黒田 昭雄君） 皆さん、おはようございます。

さきの選挙におきまして、市民の皆様の御支援をいただき、3度目の当選をさせていただきました。新政会の黒田昭雄でございます。

もとより政治、行政に関しましては、全くの素人から2期8年間、手探りで頑張ってきました。微力ながら、これまで経験してきたことを一つ一つ検証しながら、与えられた4年間、市民の皆様や、ここ議場の皆様、あらゆる方にお知恵をいただきながら、ともに手を携えて対馬市の構築に向けて地道に精進してまいりますので、どうぞよろしく願い申し上げます。

質問に入ります前に、今回新たな議会構成となりました。小川議長、上野副議長の4年間の御活躍を心から期待をしております。

今回、選挙戦で回っているときに、トラックや観光バスの運転手等からこういうことをお伺いをいたしました。あらゆる地域で運転中に枝が当たって危険だと。中にはサイドミラーを壊した方もおるようでございます。枝を避けながら運転をしなければいけない、特に県道市道があるようでございます。いつか誰かが大事故を起こすんじゃないかということも言われました。

地主さんの許可が要るとか予算がないとかありますけれども、1件1件当事者からの通報待ちではなく、大型車両の所有者に聞けばそういう箇所は集約をできますし、そして県の振興局も毎日毎日パトロールをしておるわけですから、十分把握してるはずでございます。人命に及ぶ前に、より危険なところから地権者に伐採をしてもらおうとか、場合によっては道路の拡幅もあるでしょう。一カ所一カ所解決してほしいと思います。

それから、6月の第2日曜日のことでございます。中体連の陸上がありましたけれども、その日はいつも美津島のクリーン大作戦の日でございます。毎年でございます。多分ほかの町のところでもこういうところはあるかと思えます。中学生がいる団地系の地域におきましては、ほとんどの方がクリーン大作戦に参加をできないところもありました。また、区によってはこの清掃に参加しない世帯は罰則、罰金を科しているところもあります。参加しない方が多すぎるということは、地域コミュニティも保てなくなります。クリーン大作戦のスケジュールについては、町でスケジュールを固定化せず、ローテーションを組むようにしてほしいと思います。

それでは、通告に従いまして市政一般質問をさせていただきます。

まず1項目めでございます。無年金者の請求漏れを防ぐ対策についてでございます。

公的年金を受け取る資格を得るのに必要な加入期間が、ことし8月以降25年から10年に短縮をされました。現在、新たに年金を受け取れるようになる方々に、日本年金機構より年金請求書が届けられているところでございます。無年金者が年金を受け取るには請求手続きが必要で、それが困難な高齢者もいることから、厚労省は請求漏れを防ぐため市や民生委員、老人福祉施設等の協力を得て、手続の支援に取り組むこととなっておりますが、この対策について2点お伺いします。

1番目に、対象者は何人でしょうか。

2番目に、手続の進捗状況はいかがでしょうか。この年金事務は直接の事務でないことは承知していますが、10年にあと少しで届きそうな方々への対応も含めて、市もしっかりと年金機構と連携して取り組んでほしいと思います。

次に、2項目め、国境離島新法関係でございます。

まず、国境離島割引について、4点お尋ねをいたします。

1番目に、国境離島島民割引カードの発行については、住民票で本人を確認するということがありますから、現在の規定は旧姓を使用できないこととなっております。私は、結婚前に旧姓で社会活動を行っている人を考慮して、旧姓を希望される方には旧姓の使用を認めていいのではないかと考えます。このカードの発行機関は国の出先機関になりましようから、そちらのほうに旧姓の使用ができるよう働きができないかお伺いをいたします。

2番目に、国境離島割引は4月から始まりました。現在までの利用状況と今後の見通しはいか

がでしょうか。

3番目に、準島民の内閣方針が示されましたが、この方針を踏まえ本市が協議をして具体的な対象者案を出して、国に申請するという段取りになっていることと思います。この準島民に対しての国の考え方は、私はちょっと厳しすぎるのではないかなと思いますが、かといってそんな方針に断固妥協しませんよということも難しいことだと思います。何度か市長のほうに大まかなお考えはお聞きしておりますが、間もなく国にその考えを伝えなければなりません。どのようにお考えかお伺いをいたします。

最後、4番目、運賃低廉化により、島外に行きやすくなりました。一方、島から出ていくばかりでは島内が寂れてしまうという懸念もございます。観光や商工振興など、島内が寂れない対策についてお伺いします。

2項目め、同じく国境離島新法関係でございます。滞在型観光について。

滞在型観光の促進ということで、現在の運用は不特定多数のお客様を募集するパンフレット型旅行であろうと思います。その旅程の中に、もう一泊したいと思わせる滞在型観光を組み入れるもので、今まさに県が主体となって取り組んでる最中だと思います。いいものができることを期待しております。

そもそもこの滞在型観光の考え方としては、島民には国境離島割引で、島外の方には国境離島割引が使えないかわりにこのパンフレット型旅行ということで、交流人口の活性化を図ろうとするものであります。

しかしながら、この対馬においては国内客こそではありませんが、既に島内には溢れんばかりの韓国人がいるわけですから、その着地型観光の素材のみで対応してもいいのではないかと考えております。

いわゆる自己手配で対馬に入ってきて、観光だけ使ってもいいのではないかと考えます。卵が先かという論理で言いますと、ニワトリになって走り回っているのに今さら卵を温める必要はなからうかと思えます。対馬の場合は、まず目の前にいる韓国人の方に、そこにはもちろん国内客も含めてですが、着地型観光のみでも対応できるよう国に働きかけができないかということがございます。

つまり、現行制度はそのままということで、対馬で着地型観光の手配だけできるように事業制度の一部を加えてほしいということでもあります。事業の執行前で大変不謹慎ではありますが、よろしく願いいたします。

最後、3項目めでございます。インターネットの環境改善について。

昨年度、平成29年12月定例会におきまして一般質問をしましたところ、この3月末に対馬本土間の利用帯域を拡大してインターネットの通信速度の改善を図りますよというような答弁だ

ったと思いますが、依然として遅い反応のようでございます。

私は自宅には30メガの契約をしておりますが、再度自宅で私のパソコンの速度を計ってみると30メガのところは1メガを切っておりまして、悪いときには0.2とか0.3もあるようでございます。大変遅いです。このような現状をどのように認識されているのか、そして今後のさらなる対策をどうお考えなのかお伺いをいたします。

以上、よろしく願いいたします。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 黒田議員の御質問にお答えいたします。

初めに、無年金者の請求漏れを防ぐ対策について御説明いたします。

御質問にありますように、本年8月1日付で公的年金受給資格を得るのに必要な加入期間が25年以上から10年以上に短縮されることになりました。対馬市の対象者の方にも、本年3月ごろから順次、日本年金機構より期間短縮年金請求書が黄色い封筒で郵送されております。

初めに、対象者は何人かとお尋ねでございますけれども、日本年金機構に確認いたしましたところ、対馬市の対象者は315人とのことでございました。

次に、手続の進捗状況についてのお尋ねでございますが、日本年金機構から対象者への年金請求書の送付については、発送が2月下旬から始まっております。対馬市の窓口では、3月下旬から6月29日現在までに105件受付を済ませたところでございます。

対馬市では、手続の遺漏がないよう本年2月4日に年金事務所担当者により市の市民課、各振興部住民生活課、行政サービスセンターの担当職員へ事務取り扱いの研修を開催していただき、窓口での対応を行っております。

また、請求漏れの対応につきましては、日本年金機構では請求書郵送後も年金請求がない方に対し、はがきや電話で連絡を取りながら、請求漏れがないよう対応するとのことであります。

対馬市といたしましても、年金加入期間の短縮につきましては、広報6月号でお知らせをしておりますけれども、7月号でも周知を行う予定です。さらに、CATVでもお知らせをしていく予定で、対馬市も請求漏れがないよう電話でのお尋ねや、窓口受付について遺漏のないよう対応したいと考えております。

その中で、あともう少しで10年に届く方についてはどのように考えているかとの質問もありましたけれども、このことにつきましては、後納制度を利用して不足月数分を納付すれば受給資格を得ることができるということを聞いております。

次に、2点目の国境離島新法に伴う取り組みについてでございますが、まず国境離島割引についてであります。

特定有人国境離島交付要綱に、航路、航空路運賃低廉化の対象となるものの定めがありまして、特定有人国境離島地域に住民登録をしているもの及びこれに準じるものと規定されております。

また、特定有人国境離島実施要領の中に、住民等の認定等には低廉化事業の対象とするものか否かは、原則として事業実施主体である市町村の長が行うとあります。そのような中、長崎県におきましては国境離島島民割引カード発行要領を県離島振興協議会において制定しており、カード発行対象者として、国境離島地域に居住し住民登録を行っているもの、市町長が準住民と認定するものと規定しております。

よって、現時点におきましてはカード記載氏名に関しましては、住民登録された氏名を記載することとなり、旧姓の記載に関しては認められておりませんが、社会的情勢等に対応すべく今後長崎県離島振興協議会に働きかけてまいりたいと考えております。

次に、お尋ねの4月から6月までの四半期の利用状況と今後の見通しについてでございますが、4月1日からの運賃低廉化事業の実施に伴い、航路、航空路ともに利用者数が増加しております。

航路では、巖原博多航路のフェリーで4月5月の2カ月間、2,298人の増であります。ジェットfoilが同じく2カ月間で3,499人の増となっております。比田勝博多のフェリー航路につきましては、同じく同期間で140人の減で、唯一減少をしているところでございます。全体で5,657人の増となっております。

航空路につきましては、対馬福岡で同じく4月5月の2カ月間で3,313人の増、対馬長崎間で961人の増、合わせて4,274人の増となっております。

このことから、航路、航空路合わせまして2カ月間で9,931人の増となっております。この航路、航空路の乗降客の増加が2カ月間の集計でありまして、全てが低廉化による離島住民の利用であるかどうかは断定できませんが、航路、航空路ともに利用者数は伸びておりまして、今後も対前年比に対して増加するものと予測される中で、引き続き国に対しましても運賃低廉化事業費の確保に努めていただくよう働きかけていく所存であります。

次に、準住民の取り扱いは先ほども触れましたが、特定有人国境離島実施要領で市町村長は準住民として取り扱いを受けるものからの申請に基づき、準住民の認定を行うものとするとの定めがありますが、既に県からの照会があり、対馬市の考え方を報告しております。

要領に示されているものの中では、対馬市の住民が扶養している市外に居住している18歳以下の児童生徒、対馬市移住定住促進事業として行う体験移住、農林水産業インターンシップ人材確保支援事業として、学生就業体験者。

3つ目といたしまして、対馬市が交流拡大施策として行う対馬市域学連携地域づくり推進事業の参加者、対馬市のPR、交流拡大のために委嘱している諮問大使、対馬市応援団、対馬市移住サポーター等の委嘱者等を報告しているところでございます。

要領に示された以外では、1番目といたしまして、この18歳を19歳以上の学生及び生徒に拡大して要望しております。2番目といたしまして、対馬市に高齢者の親族があり島外に居住、就労しているもの、3番目といたしまして、対馬市へふるさと納税しているもの、4番目といたしまして、対馬市に住所は有しないが、住民税を対馬市に納付しているものを追加いたしまして、準住民として適用していただくよう要望しております。今後も議会や市民の声を聞きながら、根気強く要望してまいりたいと思います。

次に、観光や商工振興などどのような対策をとっていかれるかということでございますけども、対馬市にとりまして重要なことは交流人口の拡大であります。滞在型観光促進事業とも関連いたしますが、増加する韓国からの観光客へはその消費額を増加させるべき対応を講じるほか、国内観光客への誘い水とするため、今後も航路、航空路運賃の低廉化を全利用者への適用となるよう国に粘り強く要望してまいります。

次に、長崎県内の滞在型観光の取り組みにつきましては、旅行会社と連携して旅行者にもう一泊してもらうための魅力的な旅行商品を造成・販売してもらいま旅滞在促進事業と、日本遺産等を中心としたテーマ性の高い周遊型の着地型旅行商品の企画・造成を行う広域周遊型着地型旅行商品造成・販売促進事業の大きな2つの柱で事業展開を行う予定でございます。

この有人国境離島法におけるメニュー構築においては、運賃低廉化等により島の外の方々が島へ足を運びやすくすることを期待をし、国県等へ働きかけを行ってきたところでございますが、国の制度設計や方針により、先ほど御紹介しましたようなもう一泊してもらうための滞在型、着地型の旅行商品に限り割引が可能という制度となったところでございます。

議員御質問の趣旨は、本制度では大手旅行社にのみ金が落ちる仕組みとなっていることや、対象となる商品が企画募集型、宿泊旅行商品に限定されているため島内の事業者にメリットが少ないので、もっと島内事業者の集積につながる仕組みとなるよう国等へ働きかけはできないかということだと思いますが、観光による島の活性を図るためには対馬に足を運びやすい環境をつくり、観光客を初めとする交流人口の拡大増加を図る必要があると考えます。

島内事業者の収益につながる仕組みに向けた働きかけは、十分感じているところでございますが、島外の方が気軽に安価で島を訪れることができるようになることが私たち島民の思いでございますので、今後も引き続き運賃の低廉化を強く要望してまいりたいと考えております。

最後に、インターネットの環境について御説明いたします。

対馬市CATVのインターネット有料サービスにつきましては、ベストエフォート型の基本プランと、オプションプランとして100メガタイプの2種類を用意しております。

市内のインターネット契約者数は、平成28年10月末現在4,443件が、平成29年5月末現在では4,701件と258件の増となっております。対馬市CATVインターネットの通

信速度につきましては、先ほども黒田議員からも御指摘がありましたように、30メガの関係では通信速度が遅いとの御意見をいただいております。

これは、対馬市に限らず都市部も含めた国内のインターネット利用者が、平日夕方以降や休日などの回線速度の低下を感じていると聞いております。速度遅延の要因は複数存在いたしますが、インターネット利用者の増加に加え、インターネット利用方法の多様化により、動画や音楽の配信サービスなどの大容量のデータ通信をされる利用者の割合が多くなってきております。

さらに、家庭や職場でのインターネット利用におきまして、パソコンだけではなくスマートフォンやタブレットを無線LANで利用するケースが増えており、契約者数の増加だけではなく一契約当たりの接続機器数が飛躍的に増えている状況から、インターネット回線を通るデータ量の増大につながっております。

その影響により、対馬から本土間の海底ケーブルを利用した通信サービスの帯域が利用量に対して不足しており、通信料に見合う帯域を確保できていない状況になっていることが主な原因であります。そこで、指定管理者におきましては平成29年3月にCATVとして利用できる帯域の回線増速をいたしました。

さらに、平成29年4月からさらなる回線増速の準備を進め、7月中に配信できる予定でございます。これは、この3月で1メガにしておりましたけども、この7月からはこれを1.5メガに増大することでございます。済いません、メガじゃなくてギガですね。申しわけございません。1ギガから1.5ギガでございます。

さらに平成29年4月からそういうことでございますけども、今後も電気通信事業者様、指定管理者様、対馬市の三者におきまして、対馬市CATVインターネットの通信速度の改善に向けた協議を進めてまいりたいと考えております。

また、国県の関係部局に対しましても、本土並みのインターネット通信速度の実現に向けて要望活動を行っている状況でございます。今後も引き続き関係機関に御協力いただきながら、対馬市のインターネット通信環境の改善向上に向けて取り組んでいく所存でございます。

以上でございます。

○議長（小川 廣康君） 9番、黒田昭雄君。

○議員（9番 黒田 昭雄君） ありがとうございます。まず1項目めの無年金者の請求漏れを防ぐ対策についてでございますが、しっかり準備をされてるということを理解をいたしました。

そこで、最後市長がおっしゃいました10年にあと少しで届きそうな方については、訪問をして詳しくお話していくようなお話をされましたけども、これについては任意加入制度ですかね、60から65歳までの方は増やせますけど、65から70歳までについては10年に届かない方が任意で加入できる制度がございます。また、直近5年前については後納制度、これを説明して

いくということでもよろしいですね。わかりました。

これについて、しっかり取り組んでいただきたいと思います。10年であれば月額、今のところ約1万6,200ということ聞いております。もしこの10年の間に会社勤めですね、社会保険に加入していれば厚生年金もしっかりもらえますので、過去に私が年金委員ということで全島で26人ぐらいしていただきましたけど、その方々にも、いきなり全力で組み入れて応援してくれということはいきませんでしょうけど、徐々にそういう方も教育をしていただきながら、そういう方々を通して地域でも相談ができるようなそういう体制に取り組んでいただきたいと思います。これについてしっかり取り組んでいただいておりますのでこれで終わりたいと思います。

次に、国境離島新法関係でございますけど、初めに島民カードについて旧姓の利用については働きかけてくださるということですのでしっかりお願いします。これについては、私もANAのマイレージセンターのほうに確認をしましたところ、ANAカード、またマイレージカードにつきましては旧姓の使用が可能でございます。それにあわせて、予約もあわせてしてくださいということでございます。

島民カードとマイレージカード、ANAカード、そして予約というのが一致しないと、これは国境離島割引が適用できないことになりますので、市長もそういう時代の要請というか流れでしっかりこの件については取り組んでくださるということですので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

この国境離島割引についてのちょっと総体的なことでありますけれども、4月から国境離島割引について今市長も報告されました。どんどんどんどんがながながん御利用をいただいでいるところでございます。

いわゆる政策効果は非常に大きいと思ひます。逆に準島民の政策効果が、その反面非常に小さすぎるように感じます。今、こういうことを言われる市民の方、また商工会の方いっぱいおられます。それは、お盆や正月にはこちらから安い運賃があるんだから、ややか帰省をしてもらわなくてもいいようになるだろうなど、この島から親御さんが出ていって福岡で会われるだろうなど。お盆や正月にはいっぱい買い物も買い込んで親族を対馬で待ち受けるわけでございますけど、これまでより外にお金が落ちるだろうということを心配しておられる方よくお話を聞きます。

私は準島民の運賃の、先ほど市長のお話がありましたけれども、準島民の要領というか、どういう方をするかという案をお伺いをいたしましたけれども、私は空路の福岡線で例えますと、島民より1,000円高く8,300円にしますよというような簡単に予約ができて簡単に対馬に来れるようなシステムにしないと、この島民に対する政策効果が余りにも大きすぎるので、バランスをとったら確かに今島民の方がよく言われますお金が対馬に落ちないと、外に出てしますと、これがごもつともなお話だと思ひます。

市長もいろいろなふるさと納税とか税金を対馬で払ってる島外の方とかおっしゃいましたけど、私は簡単なそういうことをしてもらいたいと思いますけど、国の指針に違反することですから難しいとは思いますが、これはほかの島も含めまして、ほかの島も多分そういう外にお金が落ちるといふそういう危機感を持つてるでしょうから、これはやっぱりバランスを保っていかないとはいけないと思うんですが、そこら辺の準島民の考え方ですね、もう一度市長にお伺いしたいと思います。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 今、黒田議員さんおっしゃられたように、私たちも目指すところは交流人口の拡大でございますので、できる限りこの島民、そして準島民だけではなく島外からの観光客の方にもこの有人国境離島法の恩恵となるようにしたいということを考えておりますし、このことにつきまして今後他の有人国境離島の方たちとともに国へ力強く働きかけてまいりたいとは考えております。

そういう中で、先ほど準住民の考え方でございますけども、このことにつきましてはその離島の首長の考えというのもありますけども、このことにつきましてあくまで内閣総理大臣の承認を得てということになっておりますので、こちらの一方的な考えだけではなかなか難しいということで、今後県そしてまた国へ相談をしていきたいというふう考えているところでございます。

○議長（小川 廣康君） 9番、黒田昭雄君。

○議員（9番 黒田 昭雄君） 理解できますけれども、やっぱり4番目の質問でありますけれども、島内が寂れてしまわないような対策というのが非常に弱いと感じるんですよ。

これについては、商工会の方とかそれはもう市長が一番やかましく、耳にたこができるように聞いてるかとは思いますが、この政策を早急に島外から出るその国境離島割引に引けを取らないようなそういう政策を、商売されてる方とか含めてしっかり取り組んでください。

この国境離島新法については、議会のほうも特別委員会をというそういう思いもありますので、この委員会と手を取り合っってしっかり取り組んでもらいたいと思います。

次に、滞在型観光についてでございますが、この滞在型観光という考え方は今に始まったことではございません。言葉が違いますけど、着地型観光とか体験型観光という言葉で今までも大手旅行会社には、JTBとかANAさんとかいろいろな旅行商品をつくってもらってありました。でも、どんな商品をつくっても売れることはありませんでした。この滞在型観光でもって交流人口を増やすことは至難の業ではないかなと考えております。

現に、総合計画のデータの中で、国内客が16万人ですね、これはちょっとまた計算の仕方が違いますけど、その16万人前後で10数年も横ばいで動かないことから、幾ら大手旅行会社が動いてもなかなか伸びないというこれが裏づけされているところでございます。

私は、現行制度を批判してるわけではございません。やっぱり大手旅行会社というのは、我々が一番ほしいその韓国の情報、こういった積み上げてきたスキルが存分に大手旅行会社にはございます。したがって、現行制度ですね、このツアー型観光といいますかこれはしっかりと取り組んでいかなければいけないと考えております。

島外からの観光客は、大手旅行会社が集客をしていただくと。その上で、今現に対馬に溢れている観光客につきましては対馬で集客するという、着地型観光のみを利用してもらうということでございます。

市長も認識をしておられましたけど、今回のツアーのプロデュースというか全体を多分統制するのは大手旅行会社であろうかと思っております。確かに、ここにお金が落ちる可能性は非常にございますけど、現地で予約がとれるようになれば島内の旅行関係者にお金が落ちるといふこともできますので、いろいろなスキルとか御指導は大手旅行会社にいただきながら現地は現地でとれるように。

これについては、事業の中で組み込んでもらえばいろいろな助けが補助金とかあるのでしやすいんですが、私はもしこの国の事業の国境離島新法の中でできなければ、これは対馬市の単独でも何とか市のほうでまた県とか国に働きかけながら、国境離島新法の事業に組み入れられなければぜひこれは単独でやらなければいけないと思っておりますけど、市はどうお思いでしょうか。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 確かに、黒田議員さんがおっしゃられるその着地型観光の話は私も理解できるところでありますけども、そういった中で実は今年度ANA総研のほうともこの観光施策等も含めた契約をしております。

そしてまた、この11月の6日でしたか、FDAさんがチャーター機で名古屋から対馬のほうに、約70数名のお客様を連れてくるというような今計画もしていただいているところでございます。

そういうことからしまして、先ほどの着地型観光をどういう形で対馬の事業者さんのほうに持ってこれるかということは、まだまだこれから先研究も必要であろうと思っておりますし、今の現時点では何せ本土からのお客さんをこの滞在型観光のほうで一人でも多く呼び込む、そしてそのためにはやはり飛行機運賃、そして航路運賃、こちら辺を島民並みに低廉化していただくといったことで、また国のほうへ働きかけをしてまいりたいと考えているところでございます。

○議長（小川 廣康君） 9番、黒田昭雄君。

○議員（9番 黒田 昭雄君） この滞在型観光につきましても、先ほど準島民というそれでも申し上げましたけど、やっぱり国境離島割引が非常に政策効果が大きすぎるために、今までこの準島民、そして滞在型観光、それにも多分まだまだだと思っておりますよ、プラスやっぱり商工会の振

興とかそういうその政策も充実をさせて、明らかに商売されてる方が心配にならないようなそういう取り組みをしていただきたいと思います。よろしくお願いします。

最後に、インターネットの環境改善についてでございますが、これ国や県へ市長も要望活動を本土並みということで行っているということは理解をしておりますが、私は市長のしなければならぬ施策の中でも、優先的に取り組むものの一つにこのインターネットの改善は位置づけていものだと思っております。

以前、企業誘致ですね、テレホンセンターとかそこら辺もインターネットの環境が非常にネックになっているということでありますし、若者のインターネットのこの利用率というか日常使っている楽しみ方といいますか、そういった若者の意向のためにも、島外に行かないためにもやっぱり対馬内のインターネットの環境はよくしていかなければいけないと私はそう思うんですけども、また本土との格差是正ということで人口減少対策、今若者だけ言いましたけど私このインターネットの環境改善てのは上位に位置づけないといけないと思うんですけど、どこかCATVの予算の範囲内で、対馬市はもう何も手を差し伸べないようなそういう形で見受けられるんですけども、今までそうですね、CATVのその指定管理料の範囲内でそれはこの3月のこともそうしてると思うんですが、やっぱり依然として遅いわけですけど、7月中にはまたちょっと容量を何とかというお話ですけども、非常に厳しいとは思うんですけども、そこら辺の市長の、このインターネットの改善というその思いというのがちょっと私は薄いというか感じるんですが、それについてはいかがでしょうか。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） このインターネットにつきましては先ほど答弁させていただきましたように、この3月に1ギガまで上げたところでございますが、まだまだ速度が遅いというようなことで、この7月からこれをさらに拡大いたしまして1.5ギガに増大するというようなことでございます。

黒田議員の御質問の中で、このことによって市のほうが1ギガから1.5ギガへ増大する費用等を見れないかというようなことではないかなと私自身感じたんですけども、このことにつきましては、指定管理者のほうともちょっといろいろ協議させていただきまして、やはり今かなりインターネットの加入者がまだまだ増えているといったことでございますので、この必要性に応じて指定管理者様のほうにおきましてもその容量の拡大をしていくというふうに聞いております。

私たちとしましても、市といたしましてもできる限りの、市としてできることは行っていきたいというふうに考えております。

○議長（小川 廣康君） 9番、黒田昭雄君。

○議員（9番 黒田 昭雄君） 最後になりますけど、1.5ギガの増大について、市が負担すべ

きかというそういう問題ではなく、これで本当に早くなれば出してあげればというんですが、要は何かインターネットの環境を速度を早くしてほしいという、早くなるという確約があれば予算を投入してもいいのではないかという意味で申し上げました。

しっかりこの件については、やっぱり若者というのは非常に遅いというのを残念がっております。ぜひこれは、もしCATVだけで早くならなければ、何とか市、国、県で総力を上げて取り組んでいただきたいと思います。

以上で終わります。ありがとうございました。

○議長（小川 廣康君） これで、黒田昭雄君の質問は終わりました。

○議長（小川 廣康君） 昼食休憩といたします。再開は1時ちょうどといたします。

午前11時54分休憩

午後0時59分再開

○議長（小川 廣康君） 再開します。

休憩前に引き続き、一般質問を行います。6番、吉見優子君。

○議員（6番 吉見 優子君） こんにちは。昼御飯を食べて、一番眠気の差す時間帯ですけども、レスリングの浜口京子さんのお父さん、アニマル浜口さんいわく、「気合いだ、気合いだ、気合いだ」ちゅうことで、舞台上がって始まる、私も気合いを入れて頑張っていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

さきの市会議員選挙において御支持をいただきまして、再び、この議会、議場に来ることができました。どうぞよろしくお願いいたします。

私も名刺に書いているんですけども、「全て市民のために」ということで書いております。「全て市民のために」をモットーに女性を代表して、また、市民皆様の小使番として、皆様方の考えを市政に反映させていきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

この選挙戦を含めまして、この2カ月ぐらいの間にいろいろの方と接することができまして、何か、私のほうから伺おうかなと思っている矢先に、市民の方のほうから先に、いろいろの苦情とか要望とかが出てまいりました。

その中のことを、きょうは4問ほど質問させていただきます。

まず第1に、いづはら病院の跡地利用について、特老の利用状況と未使用部屋の今後の計画が、まず1点です。

2点目が、志賀ノ鼻大橋について、トイレの設置、街灯の増設及び歩道内の花壇について。

3点目が、大町通りの街路樹について、八幡神社から石井船具店前の交差点に植えてある街路